

## 公販ネットワークの接続等の改善に関する要望

平成 27 年に、東京都の国際金融センターとしての地位確立に向けて資産運用業の強化を目的として設置された「資産運用等に関するワーキング・グループ」において、「諸外国の例を参考に、投資信託の運営に係る各種業務について、現行諸規則や商慣行等を積極的に見直し、一層の効率化や標準化を図っていくことが必要」、「ミドル・バックオフィス業務の標準化、定型化の障害の洗い出しと改善について検討を行うことが適当」との提言がなされたことを受け、本会では、平成 28 年に「ビジネス環境の整備等に係る検討小委員会」を設置しました。なお、同委員会では、投資信託に係る業務全般の合理化・効率化を検討することを目的として公販ネットワークの改善も含めた様々な課題について関係各社で議論を行い、平成 29 年には、「報告書」としてその議論の結果を取り纏め、公表もしております。

また、本会では、同委員会の後継会議体の一つとして、「ビジネス環境整備に関する専門委員会」及びその下に「投資信託に係る業務運営の合理化・効率化ワーキング・グループ」をそれぞれ設置し、上記の「報告書」において検討課題とされた各事項の議論を継続しているところであり、特に委託会社と販売会社間における公販ネットワークに係る課題については、各公販ネットワーク間での相互接続の改善、将来的な公販ネットワークの一元化の可否も含めて検討を進めております。

ご承知の通り、公販ネットワークは、日々の設定解約業務を中心に、委託会社と販売会社・受益者との間で行われる「情報連携ネットワーク」として極めて重要な役割を果たしており、委託会社におけるファンド数の大幅な増加や、販売会社におけるオープンアーキテクチャが進む近年においては、その重要性が一層増しているものと考えております。公販ネットワークを通じた関係各社間の情報連携が円滑かつ適切に行われる環境を確保しつつ、業務運営において一層のコスト効率性の向上を図ることは、業務負荷の低減や利便性の向上等を通じて最終的に受益者のメリットにも繋がり、今後の投資信託ビジネスの更なる拡大・発展のために重要な課題であると認識しております。

今般、「投資信託に係る業務運営の合理化・効率化ワーキング・グループ」では、上記の趣旨のもと、業務の効率性及び安定性の向上、コスト削減の観点から、主に公販ネットワー

ク間の相互接続の改善について、同ワーキング・グループメンバーからの意見・要望を以下の通り取り纏めました。システムベンダー各社様におかれましては、ご高覧の上、ご検討・ご対応を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

## 1. 公販ネットワーク間の相互接続の改善

委託会社と販売会社を繋ぐネットワークインフラである公販ネットワークは、委託会社から販売会社に対して日々算出される基準価額や決算時の分配金・償還金等に係る情報を、さらに販売会社から委託会社に対して日々の設定解約等に係る情報のデータ接続を行っており、後述の通り委託会社側の計理システム・営業ミドルシステムと販売会社側の窓販システムとの自動接続を行うことで、「投資信託の販売業務における基幹ネットワーク」となっているものと認識しております。

現在、公販ネットワークについては、主にシステムベンダー三社様によって各々の仕様による公販ネットワークが提供されており、委託会社及び販売会社では、いずれかの公販ネットワークを導入することによって、上記の情報連携を実施しております。しかしながら、販売会社が導入する公販ネットワークに依存する状況のもと、情報連携に係る一部の項目については、委託会社が導入した公販ネットワークでは対応していない場合や、各公販ネットワーク間で相互接続が一部確保されていない場合がある、といった課題を認識しております。

具体的には、各公販ネットワーク間では、設定解約に係る確定連絡及び基準価額連絡等の日々の設定解約業務に必須となるデータ項目は概ね相互接続が確保されているものの、設定解約に係る概算連絡、分配金、償還金、代行手数料、残存口数、新規設定時における確定連絡、ファンド属性情報、販売会社属性情報、申込不可日などの項目については、自社が導入した公販ネットワーク以外では対応されていない状況（公販ネットワークが異なる販売会社に対して委託会社より情報連携する場合には、別途代替手段を実施している状況）や、各公販ネットワーク間における相互接続が完全な形では実現されていない状況が発生しているものと認識しております。

### ①A 社公販ネットワーク利用委託会社の課題：

B 社及びC 社公販ネットワーク利用販売会社との間で一部データ（設定解約に係る概算連絡、分配金等）の授受ができない

**②C 社公販ネットワーク利用委託会社の課題：**

A 社公販ネットワーク利用販売会社との間で一部データの授受ができない

(B 社公販ネットワーク利用販売会社とは完全相互接続)

※詳細については、別紙「公販ネットワークの現状と課題」を参照。

これらの課題に対処するために、各委託会社においては、複数のシステムベンダー様の公販ネットワーク用端末を導入することや、補完的にファックスやメール等を使用して情報の授受を行うことにより対応しておりますが、いずれも業務の重複が生じており、追加的な公販ネットワーク用端末の導入によるコスト増加も含めて、非常に非効率な状況にあると考えております。

また、特に、ファックスやメール等による情報の授受については、公販ネットワークを通じた自動接続に比してオペレーションミス発生の危険性が高く、業務の安定性の観点からも問題であると考えております。例えば、委託会社においては、設定解約情報の誤処理により誤った基準価額の算出が発生することや、一部解約の誤処理により現金比率が増加し運用効率が低下するなど、受益者の不利益に繋がる事態が発生することも想定されます。さらに、近年大規模な自然災害が頻発していることも踏まえ、特にファックスによる情報の授受については、業務継続性の観点からも大いに問題があり、早急に対処すべき課題と認識しております。

以上により、本会では、委託会社における運用ファンド数の大幅な増加や販売会社におけるオープンアーキテクチャー化が進行するなかで、各公販ネットワーク間の相互接続の改善を行うことによって、関係会社間の業務の効率化及び安定化やそれに伴うオペレーションコストの低下が可能となり、最終的には、受益者の利益にも資するものとして「投資信託の信頼性の向上」に繋がるものと考えております。各公販ネットワーク間の相互接続の改善は、早期に実現されることが望ましく、特に関係各社間で連絡頻度が高いと思われる、設定解約に係る概算連絡、分配金、償還金、代行手数料、残存口数連絡については、各公販ネットワーク間での相互接続が早期に可能となるよう、強く要望いたします。

併せて、新規設定時の確定連絡やファンド属性、販売会社属性、申込不可日連絡などについても、今後各公販ネットワーク間で相互接続が可能となれば、関係各社における一層の業務の効率化及び安定化に資するものと認識しております。

## 2. その他の要望

### (1) 全計理システム及び窓販システムとの相互接続の拡充

前述のように、公販ネットワークは、委託会社と販売会社を繋ぐ重要なネットワークインフラの役割を果たしており、設定解約処理や基準価額算出等の機能を担う委託会社の計理システムと、受益者の注文・約定や残高管理等の機能を担う販売会社の窓販システムを繋ぐことにより、関係各社間での円滑な情報連携を実現してきたものと考えております。

なお、公販ネットワーク及び計理システム、窓販システムについては、同一のシステムベンダー様が各機能を1つのパッケージとして提供する場合もあり、一連の自動接続・STP化を実現することによって、関係各社における業務の効率性及び安定性の確保に大きく寄与してきたものと認識しております。

一方で、上記の各機能のうち一部の機能のみを提供するシステムベンダー様(例えば、計理システムは提供しているものの、公販ネットワークを提供していない場合など)におかれましては、委託会社が当該計理システムを導入した場合に、公販ネットワークとの自動接続が確保されていないといった状況も想定されます。このような委託会社では、現在、必要な情報をデータアップロード・ダウンロードや手作業などにより対応しておりますが、業務の効率性及び安全性の観点から、何らかの改善が必要であると考えております。

今後、各公販ネットワーク間の相互接続の改善を前提に、全ての委託会社の計理システムと窓販システムとが、公販ネットワークを通じてシームレスに相互接続することが可能となれば、関係各社における業務の効率化によるオペレーションコストの削減や、オペレーションミスの低下による業務の安定性向上が見込まれます。また、これにより、新規業者の更なる参入を促すことができれば、健全な競争を通じた一層のサービスの向上も見込まれ、投資信託ビジネスの更なる拡大・発展にも資するものと考えております。

### (2) 公販ネットワークの機能拡張によるその他業務の効率化実現

最後となりますが、前述の通り、各公販ネットワーク間の相互接続の改善や、委託会社側の全ての計理システム及び窓販システムとの相互接続の拡充が実現された上で、

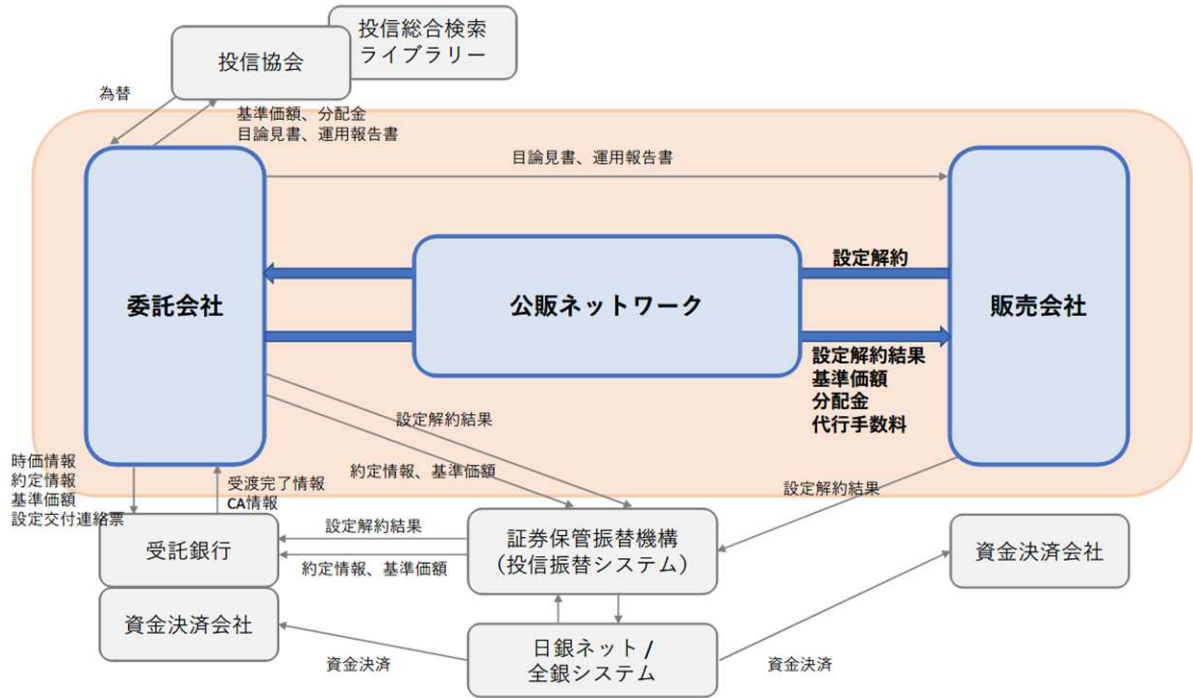
さらに各公販ネットワークにおける追加機能の実装・拡張や他のシステムとの連携についても要望させていただきます。例えば、目論見書や運用報告書の管理業務、販売会社間の残高移管業務、外国投資に係る外税還付関連業務（非居住者情報の連携等）といった、委託会社及び販売会社間のその他の業務においても、公販ネットワークを活用できるのではないかと考えております。

なお、上記については、改修対応を要するシステムや関係する先も多いことなどから、その実現に向けての課題は多いものと認識しておりますが、「投資信託の販売業務における基幹ネットワーク」として、関係各社における一層の業務の効率性及び安定性の向上、受益者の利便性向上に資する観点からも、是非ともご検討いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

以 上

公販ネットワークの現状と課題

○公販ネットワークを取り巻くデータ連携の状況



○公販ネットワークの接続状況と課題

- ① A 社公販ネット- B 社公販ネット：一部接続（追加設定解約に係る確定連絡及び基準価額については接続があるが、追加設定解約に係る概算連絡、分配金等については未接続）
- ② B 社公販ネット- C 社公販ネット：完全相互接続
- ③ A 社公販ネット- C 社公販ネット：B 社公販ネット経由で一部接続（①と同様の接続状況）

